

先生各位

## 検査受託中止のご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、下記に掲げる検査項目におきまして、検査受託を中止させていただきたくご案内申し上げます。

何卒、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

■最終受付日 2020年 9月 29日（火）ご依頼分をもって受託中止

■受託中止項目

案内書 掲載頁	項目コード 統一コード	検査項目
未掲載	4620 3G605	25-OHビタミンD[CLEIA]

■代替項目

案内書 掲載頁	項目コード 統一コード	検査項目	判断料 実施料	採取量(mL) 必要量(mL)	容器	保存	検査方法	基準値	所要日数	備考
42	4621 3G065	25-OHビタミンD	生化学 I 117点	血液 2 血清 0.3	01 21	冷蔵	ECLIA	ng/mL (設定せず) 下記参照	2~3日	*00

●判定基準

- ・「ビタミンD不足・欠乏の判定指針」より(骨粗鬆症診療において)  
ビタミンD欠乏: 20.0 ng/mL未満 ビタミンD不足: 20.0~29.9 ng/mL
- ・日本小児内分泌学会の「ビタミンD欠乏性くる病・低カルシウム血症の診断の手引き」に準拠  
ビタミンD欠乏: 20 ng/mL 以下(15 ng/mL 以下であればより確実)

●算定留意事項

ア 25-ヒドロキシビタミンDは、原発性骨粗鬆症の患者に対して、ECLIA法、CLIA法又はCLEIA法により測定した場合は、骨粗鬆症の薬剤治療方針の選択時に1回に限り算定できる。なお、本検査を実施する場合は関連学会が定める実施方針を遵守すること。

イ 25-ヒドロキシビタミンDは、ビタミンD欠乏性くる病若しくはビタミンD欠乏性骨軟化症の診断時又はそれらの疾患に対する治療中にECLIA法、CLIA法又はCLEIA法により測定した場合は、診断時においては1回を限度とし、その後は3月に1回を限度として算定できる。

ご不明な点等ございましたら貴院担当もしくは当社お客様窓口までお申し付けください。